

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1、計画期間 平成24年4月1日～平成31年3月31日

2、内容 【目標】 育児休暇制度の規定等が不明確であったため、規定等の整備と、制度の拡充を進めるとともに、制度だけではなく意識面などのソフト面においても推進する。

【数値目標】 育児休業後の復職率90%以上

【対策】 ①内外に向けた育児制度の公開

②規定等を整備していくなかで、特に子育て世代の意見を聞く機会をつくる。

③男性の育児参加について理解を深める。

④育児休業後に復職しやすい制度を策定する。

以上

職場風土改革促進事業への取り組みについて

当社は、平成21年6月に、財団法人21世紀職業財団より「職場風土改革促進事業実施事業主」の指定を受けました。

今後も引き続き、経営理念の一つである「ヨネダに関わる人々が安心し、将来への希望を持って働ける職場を実現する」を目指し、社員が仕事と家庭を両立できる環境を整備するとともに、育児休業制度等を利用しやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。

○当社の取り組み項目

- 1、職場風土改革・男性の育児参加についての課題の把握
- 2、職場風土改革促進事業に取り組むことについての内外への公表
- 3、管理職層への研修
- 4、両立支援制度の社員への周知徹底
- 5、勤務体制や仕事の進め方の見直し
- 6、勤務時間等の雇用管理の見直し
- 7、男性労働者の育児参加計画の奨励

以上

平成29年4月1日
株式会社 ヨネダ
代表取締役 米田 洋一